

補助金調書

| | | | | | | |
|---|--|--|--------|--------------|-----------------------------------|--|
| 補助金名 | (財)亀陽文庫能古博物館 年間広報事業補助金 | | | 担当課 (連絡先) | 経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802) | |
| 交付先 | 団体 | (財)亀陽文庫 | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | 非公募 | (公募の場合) 公募時期 | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | |
| 補助開始年度 | 平成4 | 年度 | 経過年数 | 22 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | <p>目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること</p> <p>対象事業 「(財)亀陽文庫能古博物館年間広報事業」補助金は、社会教育の進展と文化の発展に寄与するため、郷土の学術、特に近世儒学史における亀井学派の研究と検証、並びに五ヵ浦廻船をはじめとする能古の郷土史、郷土の美術工芸の歴史的調査と収集、資料の公開を行うことを目的とし、財団法人亀陽文庫が行う年間広報事業(広報誌の発行および能古博物館における常設展や特別展等)で、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業</p> | | | | | |
| 交付対象経費及び 補助金の算定方法 等 | 定率 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の6割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付 | | | | |
| 交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1) | 当該年度 | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | | |
| | 件 | 1 件 | 1 件 | 1 件 | | |
| | 760 千円 | 800 千円 | 800 千円 | 900 千円 | | |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | 季誌「能古博物館だより」を発行するとともに、能古博物館における常設展や特別展を開催した。 | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 常設展や特別展の開催、季刊誌の発行などにより、福岡市の地域文化の振興に寄与している。 | | | | | |

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。